

日本学生支援機構「奨学金継続願」の提出に関するお知らせ

「奨学金継続願」提出対象者

令和3年10月現在、日本学生支援機構貸与奨学金が「振込中」「保留中」の者

※対象外

- ・令和3年度中に満期になり奨学金の貸与が終了する者
- ・「保留中」の者のうち、昨年度の「貸与額通知」に表示された「振込明細」以降に振込みがなかった者
- ・「休止中」又は「停止中」の者
- ・令和3年11月以降の採用者

【重要】

- ☆令和3年11月以降に給付終期を延長した者、令和4年4月以降、奨学金の貸与を辞退を希望する者も手続きが必要です。辞退を希望する場合は、「奨学金振込みの継続の確認」の項目で、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。
- ☆給付奨学金を受給しており、第一種奨学金の貸与月額が併給調整により0円となっている者も手続きが必要です。
- ☆第一種奨学金、第二種奨学金の併用貸与を受けている学生は、それぞれの奨学生番号で「奨学金継続願」の提出(入力)が必要です。

奨学金継続願の提出(入力)

- ①『奨学金継続願』の提出手続きについて」を確認する。
- ②『奨学金継続願』入力準備用紙」を記入する。
※『奨学金継続願』の提出手続きについて」に含まれています。
- ③スカラネット・パーソナルから継続願を提出(入力)する。

「奨学金継続願」を提出(入力)しないと、奨学金は“**廃止**”となります。

【入力期間】 **令和3年12月15日(水)～令和4年1月15日(土)**

※各日 8:00～25:00 ただし、年末年始(12月29日～1月3日)除く



審査(適格認定)

提出された「奨学金継続願」の入力内容と学業成績等を総合的に審査し、奨学金継続可否等【継続】【警告】【停止】【廃止】が判断されます。

【継続】

☞ 貸与奨学金の交付は継続されます。

※令和4年4月分の振込予定日は4月21日(木)です。

【警告】

☞ 貸与奨学金の支給は継続されますが、学業成績が回復しない場合は、「廃止」となることがあります。後日、「処置内容について」を交付します。

【停止】

☞ 貸与奨学金の交付を停止します。学業成績が向上した場合は、復活することがあります。後日、「処置通知」と「処置内容について」を交付します。

【廃止】

☞ 貸与奨学生としての身分を失い、貸与奨学金の交付が取り止められます。後日、返還に関する書類を交付します。

入力上の注意

◆収支の差額について

H-経済状況について「5 収入に関する金額」と「6 支出に関する金額」の入力を行うと、「7 収入と支出の差額」は自動で表示されます。

この差額が、学部生 36 万円以上、大学院生 45 万円以上ある場合は、過剰貸与となり、適切な奨学金貸与額への変更の指導を大学が行い、貸与額が減額となります。

※例年、勘違い等により誤った金額を入力する学生がいます。入力内容をよく確認し、収支の差額を計算してから入力をしてください。

◆入力内容の訂正について

入力内容の訂正はできません。このため、必ず下書き用紙に記入し、誤りのないように入力してください。入力内容に誤りがあった場合は、下記【お問合せ】に連絡してください。

◆スカラネット・パーソナルについて

スカラネット・パーソナルの登録をしていない学生は、登録をしてから入力を始めてください。また、スカラネット・パーソナルにて「給付額通知」を確認してください。

◆「奨学金継続願」の入力完了について

入力が最後まで終わると受付番号が出ますので、これを必ず印刷または画像保存してください。

【お問合せ】

事務棟 1 階 教育グループ学生支援チーム

TEL/027-344-6262

E-mail/gakusei@tcue.ac.jp